

令和元年 9 月 19 日

地域連携事業の方針

本学は、「教育」・「研究」と共に大学の使命の一つである「社会貢献」の一環として、県内における市区町村と包括的連携協定を締結し、その使命の一端を担う所存である。

それぞれの地域が抱える課題解決において、本学が所有する知的財産を活用し、各行政機関に設置された委員会に委員として参画、未来の技術者を育てるために小中学生向け各種教室を開設、さらに学習指導要領の改正に伴う ICT 教育への支援などでも貢献していく。

一方、協定を締結した地域から本学学生に対するボランティア活動、あるいはインターンシップ活動を推進することで、双方にとって有益な関係を構築していく。

連携協定を締結した各市区町村とは、双方の担当者が一堂に会す「協議会」の場において、年度毎の事業計画について協議しながら事業を運営していくこととしており、今後の活動計画は以下のとおりである。

【具体的な活動計画】

- ・小中学生対象の出前授業の開催
- ・小中学校を対象としたタブレットを活用した ICT 教育支援
- ・協定自治体と連携し、地域活動へ学生ボランティアを学生の希望に応じて派遣
- ・地域企業と積極的に連携し、インターンシップを推進
- ・地域の課題解決に向けたプロジェクト参画
- ・災害救援活動